

令和7年10月16日開会

柳津町中学生議会

会 議 録



主催 会津柳津学園中学校

協力 柳津町・柳津町教育委員会・柳津町議会

令和7年柳津町中学生議会会議録

令和7年10月16日柳津町中学生議会は柳津町議会議場に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番 伊藤 颯太	6番 齋藤 ひなた	10番 猪野 了資
2番 目黒 美結	7番 長谷川 そら	11番 齋藤 千愛
3番 長谷川 遙	8番 天野 睦季	
5番 白井 亮太	9番 新井田 茉那	

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 会議事件は次のとおりである。

- (1) 会議録署名議員の指名について
- (2) 会期の決定について
- (3) 町長の挨拶について
- (4) 一般質問（通告順）

令和7年柳津町中学生議会会議録

令和7年10月16日(木)

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 伊藤 颯太	6番 齋藤 ひなた	10番 猪野 了資
2番 目黒 美結	7番 長谷川 そら	11番 齋藤 千愛
3番 長谷川 遙	8番 天野 睦季	
5番 白井 亮太	9番 新井田 茉那	

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町長 小林 功	みらい創生課長 鈴木 秀文
総務課長 横井 伸也	保育所長 菊地 淳一
出納室長 天野 一保	教育長 神田 順一
町民課長 矢部 剛	教育課長 田崎 真一郎
地域振興課長 杉原 満	公民館長 田崎 治
建設課長 橋本 健	

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

町議会議長 齋藤 正志	議会事務局長 新井田 理恵
町議会副議長 松村 亮	主査 鈴木 勝久
町議会総務文教 常任委員会委員長 磯目 泰彦	

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	町長の挨拶について
日程第4	一般質問(通告順)

◎開会及び開議の宣告

○議長

本日の出席議員は10名であります。

全員出席しておりますので、只今から柳津町中学生議会を開会いたします。

私は、議長を務めさせていただきます、会津柳津学園中学校3年の齋藤千愛です。

よろしく願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について。

本議会の会議録署名議員を指名いたします。

9番、新井田茉那君、10番、猪野了資君、以上2名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会の会期は、本日1日としたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

（全員賛成）

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本議会の会期を本日1日とすることに決定いたしました。

◎町長の挨拶について

○議長

日程第3、町長の挨拶について。

町長の挨拶を求めます。

町長。

○町長（登壇）

おはようございます。

本日、町議会議員の皆さんをはじめ、会津柳津学園中学校の先生方、生徒の皆さんのご理解とご協力をいただき、柳津町中学生議会を開会できますことを心から嬉しく思っております。この場から中学生議会議員の皆さんの凛々しい姿を拝見しますと、これから始まるこの議会に対する強い熱意・意欲が伝わり、大変頼もしく感じますし、中学生の皆さんとこの場で議論ができることが楽しみです。皆さんが今座っているこの議場は、日ごろ、町議会議員の皆さんと私たち、町の執行部で、町民の皆さんが「柳津町に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と実感していただけるように、様々な問題や課題について、議論をし、決定する、とても大事な場所です。議場でのルールについては、先に説明があったと思いますが、有意義な議論ができるよう、その決まりを守っていただきますように、お願いをいたします。

さて、私たちが住んでいる柳津町には、先輩方が残してくれた多くの資源、財産があります。これらを上手に活用し、次の時代を担う皆さんにしっかりと引き継げるよう、町の最も重要な計画である、町振興計画に掲げる将来像「みらい創生。ひと・ゆめ・れきしをつなぐまち」を実現するため、五つの基本目標を掲げています。

一つ目として、豊かな心を育むまちづくり

二つ目は、健康で安心して暮らせるまちづくり

三つ目は、活力ある産業と賑わいと交流のあるまちづくり

四つ目は、快適でうつくしいまちづくり

五つ目は、協働による健全で開かれたまちづくり

であり、この基本目標に沿って、まちづくりに取り組んでいます。

最後になりますが、この広い議場で大勢の方を前に意見を述べるのですから、大変緊張するかもしれませんが、自信をもって質問をしてください。私たちも、皆さんのご質問に精一杯、答弁をさせてもらい、皆さんの意見や提案を、これからのまちづくりに活かしていきたいと考えております。実際に、これまでに皆さんの先輩方の意見を取り入れた事業もありますので、今後も町議会や、町の仕事について、興味・関心を持って、さらに理解を深めていただき、将来の柳津町を背負って立つ人材に成長していただけるよう、お願いをいたしまして、私の挨拶といたします。



◎一般質問

○議長

日程第4、これより一般質問を行います。

通告順により、伊藤颯太君の登壇を許します。

1番、伊藤颯太君。

○1番（登壇）

町の人口減少の対策について質問します。私の理想とする柳津町は、伝統が多く残っている中でも、人がたくさんいて、活気があり、また商店も、たくさんあるような町です。10年前の柳津町の人口と令和7年の人口を比べると900人ぐらい少なくなっています。年々人口が減少しているのですが、このまま人口が減少することで、スーパーや飲食店などの需要がなくなり、どんどん衰退することになります。ますます人口が減るという悪循環になっているように思います。そこで柳津町として、人口減少のための対策として、どのようなことをしているのか、今後、どうしていこうとしているのかを教えてください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

1番、伊藤颯太議員のご質問にお答えいたします。

人口減少は柳津町だけでなく、日本全体で10年前の人口より370万人減少しており、当町でも918人減少し、高齢化率も47.65%となっております。国立社会保障・人口問題研究所による柳津町の将来推計人口では、2030年には2,497人、2050年には1,636人になると推計されております。

町としましても、この人口減少を食い止めるための特効薬的な施策はありませんが、減少のスピードを緩やかにしていくための施策を行っているところであります。

具体的な取組として、保育料や給食費の無償化、子どもの医療費助成などの子育て支援、新築住宅建築や空き家改修への補助、交流人口拡大に向けたイベントの開催や県と連携した県外でのPR事業などの定住促進対策を行っているところであります。

また、町への移住者の呼び込みには、大都市から過疎地域への移住を目的とした、国の制度である地域おこし協力隊制度を積極的に活用しております。

町づくりを進めて行く行政の責任として、柳津町で生まれ育った皆さんが、これから就学や就業などの理由により町を離れたとしても、柳津町に戻ってきたいと思えるような、そんな町づくりを進めていく責任があると考えております。

今後の取組としましては、子育て支援は継続して実施していくことは、もちろん、移住者向けのシェアハウスの整備や空き家を活用した子育て世代向けの定住促進住宅等の住宅施策を検討しているところであります。これと合わせて、人口が多ければ幸せ、人口が少なければ不幸せ、ということはないと思います。人口が減少しても決して不便を感じず、人間らしく幸せを感じて暮らせる、そんな町にするために、これからも一生懸命努力していきたいと、そんなふう考えています。

○議長

これより、1問に限り、再質問を認めます。

1番、伊藤颯太君。

○1番

答弁の中で、町への移住者の呼び込みについて「地域おこし協力隊制度を積極的に活用している」とありましたが、どんな活用がされているのか、具体的にお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

みらい創生課長。

○みらい創生課長

それでは1番、伊藤颯太議員の再質問にお答えしたいと思います。

柳津町では平成27年度から地域おこし協力隊制度を活用しており、現在は9名の協力隊が、農業振興業務、林業振興業務、鳥獣被害対策業務、会津柳津駅舎管理業務、自然環境活用業務、ふるさと納税業務、移住定住対策業務、美術館アート企画運営業務で活動しております。過去にはSNSを活用した町の観光情報の発信業務やイベントの企画運営業務、赤べこ制作業務、野老沢和紙の継承業務など、さまざまな分野で地域おこし協力隊制度を活用しております。

以上です。

○議長

これをもって、伊藤颯太君の質問を終わります。

次に、目黒美結君の登壇を許します。

2番、目黒美結君。

○2番（登壇）

町の観光客について質問します。町の観光客は、令和4年には丑寅まつりの効果でコロナ禍であったにも関わらず、22万人ほど回復し、年間で77万人ほどの入込数でありました。しかし、柳津町が赤べこ伝説発祥の地ということを知っている人は、少ないのではないかと思います。テレビなどでも、赤べこというと会津のくくりになっていて、柳津町という言葉聞きません。そこでまず、赤べこイコール柳津というイメージが根付くような企画や施設をつくったり、丑寅まつりのような赤べこに関連付けたお祭りを実施すれば、赤べこ伝説発祥の地として、柳津町がクローズアップされ、観光客も増えるのではないかと考えました。観光客の推移については、コロナが第5類に移行されてから徐々に観光客が戻りつつあります。具体的に、どのような取組をしたから、コロナ禍前の観光客に戻ったのでしょうか。また、今後どのような取組をして観光客を増加させたいと考えていますか。そこに私達、中学生が関わり協力できることはありますか。

教えてください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

2番、目黒美結議員のご質問にお答えいたします。

観光客につきましては、まず、議員のご質問の中にありました、ご提案について、現在、町及び関係団体等が一緒になり「赤べこ伝説発祥の地、柳津町」として、広く、様々な形でPR活動に取組んでいるところであります。例を挙げますと昨年11月3日を「赤べこの日」として制定し、まちづくり団体で、赤べこに特化したイベントを町内で開催しております。その他にも、赤べこのキーホルダーを記念品として、様々なイベント等で配布したり、赤べこ型のパンフレットを作成し、配布をし、赤べこ伝説や柳津町の紹介を行うなどの取組を行っているところであります。

新型コロナウイルス感染症の第5類移行後の主な取組としては動画広告を作成し、 유튜브等のweb上で掲出したり、只見線の人気が高まった時期でもありましたので、只見線を活用したツアーを計画したり、旅館組合等と協力をし、宿泊者へ商品券最大2,000円分を贈呈したりして、誘客に努めてまいりました。また、会津柳津駅舎「あいべこ」のオープンや越後三山只見国定公園、奥会津ビジターセンターのオープンなどもあり、観光客数は、コロナ禍前の約90%まで回復することができました。

今後の取組としましては、来年「ふくしま、デスティネーション・キャンペーン」が開催されますので、柳津町にしかない魅力を、これまで以上にPRし、多くの方に伝え、誘客に繋げていきたいと考えております。現在、町としましては、福満虚空藏菩薩圓藏寺をはじめとする歴史的な価値の高い建造物や自然公園等の美しい景観を活用し、特別企画の実施を考えております。さらには、人気の高い只見線を絡めたツアーの計画等に取り組んでいきたいと考えておりますので、これからも関係団体と協議を重ねてまいります。

中学生の皆さんには、現在も行ってもらっている、ボランティアによる清掃活動や花植等の美化活動、そして、町中で町民の皆さんやお客様に挨拶をする等、今後も継続してもらいたいと思っております。また、自ら柳津町の魅力について感じてもらい、その魅力を少しでも多くの方に伝えてもらい、町内で開催される様々なイベント等もありますので、ぜひ足を運び、盛り上げてください。さらには、ボランティア・スタッフを募集している場合もありますので、運営に携わり、観光客の皆様を「おもてなし」してもらえれば、今後の誘客にもつながっていくものと考えております。

また、去年から「みらいプロジェクト事業」というものを始めました。これは町民の皆さんにやりたいこと、事業ですけれども、考えていただいて、それで、審査はありますけれども、そこに町が予算を付けて、チャレンジをしていただくというものであります。皆さんもなにか、やりたいものがあれば、ぜひ、手を挙げていただきたい。そんなふうに思います。

以上であります。

○議長

これより、再質問を認めます。

2番、目黒美結君。

○2番

答弁のなかに11月3日を「赤べこの日」として制定したとありますが、11月3日を「赤べこの日」とした理由、由来を教えてください。また、「赤べこの日」に柳津町の有名なものの体験、例えば、赤べこパンのパン作り、あわまんじゅう作りの体験なども実施していけばいいと考えます。これらのことについて、町の見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは2番、目黒美結議員の再質問にお答えいたします。

11月3日を「赤べこの日」として制定した理由、由来といたしまして、柳津町の象徴であり、赤べこ伝説の発祥の地である福満虚空蔵菩薩圓藏寺において、13歳になると御詣りをする「十三講詣り」の風習が残ることや、仁王門を通る表参道の段数が113段あること、毎月13日を特別な日としていることなど、数字の1と3に縁が深いことが理由、由来となっております。今年も11月3日には、町内のまちづくり団体による赤べこに特化したイベントを開催する予定でありますので、柳津町をPRする上で、ご提案をいただいた内容は大変魅力ある取組であると思っておりますので、主催団体と相談をしてみたいと思っております。

以上になります。

○議長

これをもって、目黒美結君の質問を終わります。

次に、長谷川遙君の登壇を許します。

3番、長谷川遙君。

○3番（登壇）

町の医療体制について質問します。会津柳津学園中学校の全生徒アンケートで「大人になっても、柳津町に住みたいですか」という問いに対して「住み続けたいと思わない」と答えた生徒が約63%いました。半数以上です。「どういった町であれば住みやすい、住み続けたいと思えますか」という問いに対して「医療体制が整備されている」と答えた生徒が65%いました。柳津町には医療体制と言っても、診療所しかなく、診療してもらえないときもあります。多くの患者や高齢者が安心して入院できたり、診察が受けられる医療体制であれば、町民、みんなが、健康で元気で安心して暮らせる町になると思えます。今後の柳津町の医療体制について、どのようにお考えか、お聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

3番、長谷川遙議員のご質問にお答えをいたします。

町の医療体制につきましては、町民の皆さんが住み慣れた地域で健康的な生活を送ることができるよう、町が設置・運営する「柳津町国民健康保険診療所」及び「柳津町国民健康保険診療所西山出張所」の2つの国保診療所があるほか、民間の歯科医院が1つあります。当

町の国保診療所は軽症の方や慢性疾患の安定期の方が通院して、治療を受けることができる医療機関となっております。専門的な治療が必要な患者は、専門の病院等へ紹介をし、その病状が安定した際には、また診療所において継続した治療ができるよう、近隣の医療機関等と情報連携を図りながら診療をしております。また、医療サービスを提供するほか、保健、介護、予防接種や健康診断等も担っており、議員の皆さんの学校医でもあります。

しかしながら、議員のご質問にありましたように、当町の国保診療所には、病床がないなど、医療設備に限りがあります。一方で、今後、新たな病院の建設や先進的な医療機器等を整備するには、さらなる多額の財政負担が必要となってきます。そうしたことから、町内において、新たな医療機関の建設は考えておりませんが、医療体制の充実の観点から、会津地方、特に近隣町村の医療機関と広域的な連携を強化していくことが重要であると考えており、現在、隣町の三島町で進められている県立宮下病院の建替整備に合わせて、国や県へ地域医療体制のさらなる充実を要望しているところであります。

また、高齢化率が高い当町においては、町国保診療所を含め、近隣町村の医療機関までの交通手段が大変重要でありますので、関係機関と連携をしながら、公共交通を含めた利便性の向上について、今後も継続してまいります。

また、県の支援を得て、今、奥会津在宅医療のチームを三島町に置いております。医師、看護師が24時間体制で患者さんの自宅に出向いて、診察、診療しております。柳津町でも多くの利用者がございます。全国的にも先進的な取組ですので、今後も引き続き県に対して、継続を要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

3番、長谷川遙君。

○3番

ありません。

○議長

これをもって、長谷川遙君の質問を終わります。

次に、白井亮太君の登壇を許します。

5番、白井亮太君。

○5番（登壇）

町の道路環境について質問します。道路のインフラの現状について、町が道路の管理をされていることは、よく理解しています。道路の街灯を考えると柳津町は中心から離れるにつれ、だんだん街灯が少なくなります。私たちが部活動で使用するB&G海洋センターから、ふれあい館までの街灯が少なく、暗い中、歩いて行かなくてはなりません。また、福満虚空蔵菩薩圓藏寺のライトアップされている時がありますが、もう少し多く、ライトアップされると華やかになるはずです。街灯によって、町が明るくなれば、観光客なども増えていくのではないのでしょうか。今後の街灯ライトアップについて、どのようにお考えかをお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

5番、白井亮太議員のご質問にお答えいたします。

道路環境につきましては、町が町道等の道路管理者として、安全に通行できるよう、その改良や維持補修等を実施しております。しかし、ご質問にありました街灯に関しましては、橋及びトンネル内の照明のみ、町が維持管理を実施しており、その他、道路沿いの街灯は各行政区や事業所等での設置及び管理となっております。

道路管理者としましては、夜間の安全通行のため、段差のある歩道と車道の上に反射材等を設置し、道路両脇のラインに夜光塗料を使用するなど、ドライバーの視野を確保しながら、歩行者の存在を認識しやすくするための対策を実施しているところであります。

また、議員からご指摘のありました夜間の歩行に支障のあるような箇所につきましては、これも関係機関等と協議の上、皆さんの安全が確保できるよう努めてまいります。

次に、ライトアップにつきましては、会津柳津観光物産協会並びに柳津町商工会の事業の一つとして、春の桜の時期、秋の紅葉の時期を中心に会津柳津駅の桜並木や福満虚空蔵菩薩圓藏寺などをライトアップしております。また、赤べこのイラストの入った提灯を用いて、会津柳津駅や魚淵周辺のライトアップなども行っております。今後も、観光客に「きれいな」「また来たいな」と思っただけのような取組を関係団体と協議しながら、一緒に考えてまいりたいと思います。

私の個人的な意見になりますけれども、冬の雪景色のライトアップも非常にきれいだなど思っておりますので、一年を通してのライトアップもいいのではないかと、そんなふうにも考えているところです。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

5番、白井亮太君。

○5番

ありません。

○議長

これをもって、白井亮太君の質問を終わります。

次に、齋藤ひなた君の登壇を許します。

6番、齋藤ひなた君。

○6番（登壇）

町の観光業について質問します。会津柳津学園中学校の全生徒アンケートで「柳津町の強み（よいところ）は何だと思えますか」の問いに「景色がきれい」と答えた生徒が約83%、「歴史ある町」と答えた生徒が約78%いました。また「柳津町のどのようなところをPRしたら、国内外の人に興味を持ってもらえると思えますか」の問いには「景色、自然、歴史」と答えた生徒が75%いました。自然を考えた時に柳津町には森林公園があります。ここは、キャンプやバーベキューなどができるようになっているはずですが、それをもっとPRし、アスレチックなどもできるように整備して柳津町の自然を生かす活動をしては、どうかと考えました。そこで、柳津町では自然を生かした活動として具体的に何をしているのか。また、それは、どのような成果をあげているのかをお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

6番、齋藤ひなた議員のご質問にお答えいたします。

観光業につきましては、自然を生かした具体的な活動としまして、昨年7月に道の駅、会津柳津観光物産館、清柳苑内に「越後三山、只見国定公園、奥会津ビジターセンター」が、

オープンいたしました。ビジターセンターは福島県の施設であります、柳津町内に所在するというので、福島県、柳津町、運営を担当している、やないづ振興公社が連携して、奥会津地方の自然の魅力や行事イベントの紹介、奥会津の自然に関するセミナーの開催、自然アクティビティを取り入れたツアーの開催など、様々な活動をしているところであります。町としましても、自然公園を活用した地域の振興につなげたいと考えており、地域の自然や環境を案内しながらのトレッキング、登山などを楽しむためのガイド養成や、カヤックやサイクリング等の新たな自然アクティビティのための環境整備などに取り組んでいるところであります。

森林公園につきましては、現在、公園内の遊べる施設が大型遊具のみとなっており、熊やイノシシの出没等により、キャンプやバーベキュー等の利用者が減少しております。このような状況の中で、町では、自然を生かしたアスレチックや体験が行える場所になるような内容を盛り込んだ、柳津町森林利活用ビジョンを昨年度に作成しました。そのビジョンをもとに今年度は施設全体を再整備する計画案を作成する事業を県の森林環境整備基金を活用し、進めております。

また、今年度は森林公園の新たな活用の方向性として、森林公園を歩きながら、自然について学び、心身のバランスを整える森林療法を町包括支援センター「のぞみ」と連携して、6月に実施しました。こちらの事業は大変、好評でありましたので、11月にも再度、実施を予定しているところであります。さらに奥会津ビジターセンターと連携を図りながら、利活用を図りたいと思っております。

議員お質しのとおり「景色、自然、歴史」は町の独自の地域資源でありますので、これを磨くことによって、唯一無二の魅力ある町づくりにつながると思っております。今後も力を入れていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

6番、齋藤ひなた君。

○6番

ありません。

○議長

これをもって、齋藤ひなた君の質問を終わります。

次に、長谷川そら君の登壇を許します。

7番、長谷川そら君。

○7番（登壇）

町の空き家の利活用について質問します。柳津町には、現在240軒の空き家があるそうです。町では、空き家対策として「空き家バンク」「空き家の解体や改修などに対する補助」「空き家の利活用」に取り組んでいることを理解してします。しかしながら、解消された空き家が令和6年度は11軒あったのに対して、新たに12軒、空き家になったと資料にありました。これは結局、空き家が増えているということになります。これらの空き家の利活用として、観光客、特に外国から観光に来る人たちに安い値段で利用してもらおうということは、どうでしょうか。空き家の利活用についての具体的な対策について、どのようにお考えか、お聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

7番、長谷川そら議員のご質問にお答えいたします。

空き家の利活用につきまして、町内の空き家は年々増加している現状であり、空き家バンクの運営や解体等への補助を実施しております。

毎年5軒ほど補助を活用して空き家が解体されておりますが、増加する空き家のほうが多い状況となっております。空き家の増加の要因としては、人口減少や家庭環境の変化も関係していると考えられ、核家族化による高齢者のみの世帯の増加に伴い、空き家が増加している状況となっていると考えております。

空き家の活用につきましては、ご提案いただいた観光客向けの宿泊への活用ができれば、空き家対策の手段として有効であると考えられますが、実施にあたっては、宿泊業に適する立地などの状況調査や誰が事業を実施し、宿泊業として事業が継続できるかの検証などの課題が挙げられるところであります。

現在、町では、移住施策の一環として、空き家を町が所有し、移住者向けのシェアハウスへ改修し、地域住民との交流スペースとしても活用する事業を予定しております。また、定住施策として、空き家を定住促進住宅へ、リフォームする事業を検討しています。

この空き家の利活用につきましては、全国各地で様々な取組がなされている中で、四国で先進的な成功事例がありましたので、先日、視察研修に行かせました。柳津町に横展開ができないか、今後、積極的に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

7番、長谷川そら君。

○7番

ありません。

○議長

これをもって、長谷川そら君の質問を終わります。

次に、天野睦季君の登壇を許します。

8番、天野睦季君。

○8番（登壇）

町の住環境について質問します。ほぼ毎日と言っていいほど、防災無線で熊の出没注意の放送が流れます。熊や他の有害鳥獣の被害もあると聞きます。また、今年の冬の豪雪の際、除雪が間に合わず、生活に支障が起きたり、道路渋滞をはじめとして、学校も休校になったりと大きな被害が起きました。みんなが安全、安心して生活ができるためにも、有害鳥獣対策、除雪対策を重視していただきたいと考えます。有害鳥獣対策、除雪対策について、どのようにお考えかお聞かせください

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

8番、天野睦季議員のご質問にお答えいたします。

住環境につきましては、まず、有害鳥獣対策として、町では、有害鳥獣による農作物と人への被害防止を図るため、鳥獣が田畑に入らないよう、電気柵やワイヤーメッシュ柵の購入の補助を行っております。また、県の支援により各地区での雑草の刈払いを行い、人と鳥獣の住むエリアを分ける取組を行うとともに、国の支援により、手入れされなくなった、特に柿や栗などの放任果樹伐採を行うことで、有害鳥獣が近づきにくくなる地区づくりを行

っているところであります。さらに町の有害鳥獣に関連する団体である猟友会や鳥獣被害対策実施隊と連携することは、もちろん、会津管内で組織する会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会とも連携を図りながら、今後も対策を進めてまいります。

有害鳥獣は作物被害や人身被害を与えるため、捕獲の対象となる一方、鳥獣保護法で保護される対象でもあります。鳥獣行政の基本的な考え方として、人の生活するエリアと鳥獣の生活するエリアを分けて、その間に緩衝帯を設けることで、人と鳥獣の共存を図っていくことを大事にしなければなりません。それには、議員をはじめとする地域の皆さんの理解と協力が必要ですので、鳥獣について、理解を深められるような地域向けの勉強会等の機会を今以上に増やしていくことも考えてまいります。

次に、除雪対策についてお答えいたします。

今年の1月から2月にかけての大雪の際は、朝の通学・通勤時間帯までの除雪が間に合わず、町民の皆さんに、大変ご迷惑をおかけしたところであります。町の除雪体制としましては、早朝除雪は午前3時から出動することとしており、例年どおりの降雪であれば、十分に対応できておりました。しかし、今年は、例年になく短時間で大雪を記録し、除雪出動が遅れるとともに、散水消雪設備では雪を融かすことができない状況となったところであります。今後は、このようなケースも想定しながら、除雪体制のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。さらに町の除雪対策につきましては、現在、大幅な見直しの時期を迎えております。除雪作業員の高齢化、後継者不足による人員確保及び育成の難しさ、除雪機械等の修繕代の増大、消雪設備の故障への対応など、早急に対応しなければならない課題が山積しております。町民の皆さんが、安心・安全な冬期間の住環境を確保できるよう、課題解決に向けてまいりたいと考えております。

最近、熊が住宅地や住宅にまで侵入し、人を襲うケースが出てきております。町民の生命や財産を守るためにも、当然、法令を遵守しながら、住宅地での駆除のあり方も研究をしていかなければいけないと考えているところであります。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

8番、天野睦季君。

○8番

答弁のなかに鳥獣について、理解を深められるような、地域向けの勉強会の実施とありますが、その勉強会の内容はどんなものであったか。また、私たちのような生徒向けの勉強会の実施は可能であるかどうか、教えてください。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、8番、天野睦季議員の再質問にお答えいたします。

柳津町では、県の補助金を活用し、野生鳥獣被害防止地域づくり事業に取り組んできました。この事業は町内の行政区が主体となって被害対策を実施する事業であり、その事業において、福島県から派遣されるアドバイザーの方が行政区の住民の方向けにイノシシやツキノワグマの特性や対策についての勉強会を今年度は4つの行政区で実施しております。学校の生徒向けには、県が主催として専門家を小中学校に派遣する勉強会を実施しており、熊に出会わない方法を学ぶプログラム、通称クマプロと言いますが、会津の各小中学校で実施可能であります。県会津地方振興局県民環境部県民生活課で問合わせ、受付を行っておりますので、ぜひ、ご活用をご検討いただければと思います。

以上です。

○議長

これをもって、天野睦季君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

◇ ◇ ◇

◎閉会の議決

○議長

以上をもって、本議会の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、令和7年柳津町中学生議会を閉会といたします。

大変、ご苦労さまでした。（午前10時50分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

柳津町中学生議会 議長 齋藤千愛

同 議員 新井田茉那

同 議員 猪野了資

議長及び町執行部の様子



議員及び傍聴席の様子

